



# 鈴鹿市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



勤労青少年ホーム(はぐはぐ) 白子駅前6-33

## 6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月4日から22日までの19日間の日程で開催されました。本定例会では、平成19年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)など議案24件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での審査の後、討論及び採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。また、議員提案による、「日豪EPA/FTA交渉に対する意見書」ほか1件の発議案が22日の本会議で提出され、原案のとおり可決されました。なお、意見書については関係機関へ送付し、その実現について要望しました。(議決一覧については10ページに記載)

### 主な内容

- 代表質問.....2~3P
- 一般質問.....4~8P
- 常任委員会活動状況.....9P
- 6月定例会議決一覧.....10P

### 議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をするのは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## あくていぶ21 野間 芳実 議員

### ①施政方針について問う

**質問①** 市長の考える、魅力あるまち、魅力ある鈴鹿市とは。市民との情報共有や対話については。市民参加や住民自治のための制度づくりとは。工業用地の確保は。第二名神高速道路に関連した土地利用の考えは。モータースポーツ振興とF1再誘致の具体的方策は。行政主導のブランド化の計画は。スポーツ施設の整備に対する考え方は。各種事業の民営化と効率的財源配分の見通しは。

**答弁①** 市外の人々が「住みたい」「働きたい」「行って

みたい」と思い、また市内に居住する市民が土地に愛着を持ち、自信を持って外に向かって、「わがまちすずか」を紹介できるようなまちづくりを一緒になって進めたい。情報公開等を充実し、車座懇談会などで「対話」を推進したい。住民自治の仕組みづくりをも検討したい。工業用地は、民間の力と協働し、用地の確保に取り組みたい。パーキングエリアの設置に伴い、地域の意見を反映し積極的な土地利用を図りたい。「サーキットのまち」という都市ブランドを磨き上げF1再誘致につなげたい。ブランドは行政主導ではなく、地域全体が一体となって気運を高めていくと考えている。新スポーツ振興計画の中で、市民ニーズを把握し検討したい。指定管理者制度やPFI手法を導入しているが、今後「市場化テスト法」の推移を見守り研究したい。



## 政友会 大杉 吉包 議員

### ①入札制度の改善について

**質問①(1)** 低価格のみにこだわらない内容重視の総合評価方式の採用は。

**答弁①(1)** 本市では、一般競争入札を拡充、拡大しているが、不良・不適格業者の排除が困難であり、公共工事の品質低下を招く恐れもある。そこで、本年3月に国土交通省が取りまとめた「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル」等を参考にしながら、総合評価方式の実施に向けて検討したい。

**質問①(2)** 低入札価格調査制度の実態は。

**答弁①(2)** 予定価格1億円以上の工事に設定しているが総合評価方式では価格と品質を数値化した「評価値」が最も高い業者を落札者とする方法となる。

**質問①(3)** 産業育成と入札制度について。

**答弁①(3)** 入札参加資格の条件で、地元優良業者への発注等があるが、制度上の限界があり、入札・契約の基本原則と産業育成とは相容れない部分もないわけでもない。「産業振興による活力創出」や「鈴鹿ブランドの創出」に全力を傾注し、入札、契約過程の適正化を図ることで健全な産業の育成に努める。



## すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

施政方針をうけて

### ①現状の把握と将来像の提示について

- (1)行政のあり方について
- (2)安全、安心な市民生活について
- (3)子ども達へ伝えるものについて

**質問①(1)** 市民の税の負託を受ける行政のあり方としたら、庁舎の夕方、土・日の開庁などの市民の為のあり方が当然だと思うが。

**答弁①(1)** 業務時間外の消防本部の利用等、市民の利便性への改革を順次進めているが、今後も更に利用効果等を検証しながら新たなシステム導入を検討したいと考えている。

**質問②(2)** 4月15日の地震の際の市の対応は、油断があったと反省すべきと思うが、現在までの対応策について報告を問う。

**答弁②(2)** 災害対策本部の組織としての問題点を洗い出し検証を行ったところである。今後の課題は、地域への情報伝達体制の強化であると認識しており、新たな広報マニュアルを作成する予定。

**質問③(3)** 鈴鹿の子ども達に、どんな将来を託すのか、鈴鹿を愛する大人になる為に、どうしていくつもりか。

**答弁③(3)** 子どもは地域の宝であり、本市の将来を担う大切な財産でもある。社会の一員として「人間力」を育てる学力の向上だけでなく、仲間とともに安心して楽しく学べる学校づくりを支援している。

## 公明党 伊藤 寿一 議員



- ①少子化・高齢化対策について
- ②温暖化対策について
- ③地震災害対策について

**質問①** 市独自の少子化対策・子育て支援策が必要ではないか。幅広く、きめ細かな高齢者対策をする必要があるのではないかと。今後の取り組みは。

**答弁①** 本市独自にて、不妊治療費用の一部助成を、継続回数5回に拡大。乳幼児医療費助成制度は、4歳から就学前の児童の通院についても、助成制度の拡充を図りたい。また子育て支援総合コーディネート事業にも取り組んでいる。高齢者対策は、高齢者保健福祉計画を策定し、介護予防教室の実施、高齢者等への緊急通

報装置やおむつ支給等様々な事業を実施している。

**質問②** 市の取り組み状況はどうか、今後の削減数値目標と排出削減に向けた具体的な取り組みは。

**答弁②** 鈴鹿市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、平成11年度比で約12.8%の削減を達成している。今後は新たな削減目標を計画しているほか、各種補助制度の実施や、公共施設への新エネルギー導入等、各種啓発活動などにも取り組みたい。

**質問③** 4月15日の地震時における市の対応は。反省点と今後の対応についての考え方はどうか

**答弁③** 災害対策本部を開設し迅速な対応に努めたが、水道の濁水が発生しご迷惑をかけた。今後は本部機能の強化や体制整備を進めたい。

## 緑風会 彦坂 公之 議員



- ①地域づくりについて
- ②行財政改革について

**質問①** これまでの取り組みとこれからの取り組みについて、具体的な手法は。市民活動の拠点施設、制度整備をどの様に展開するのか具体的な説明を。

**答弁①** 地域協働戦略会議の提言を受け、「わたしたちのまちは、わたしたちの手で」という自治意識を促すとともに、地域の特色を活かし、市民主体の地域づくりを目指して取り組みを推進してきた。具体的には、同じ地域に住む人たちや、その地域で活動している各種団体が参加し、福祉や子育て、防犯や防災、環境美化、歴

史文化など、地域の様々な課題を協議し、その地域に必要な活動を行う地域づくり協議会を組織する必要があると考えている。

**質問②** 今後の取り組み姿勢を問う。行財政改革は外部の意見より、職員の提案を重視するべきでは。

**答弁②** 国の新地方行革指針を受け、行財政改革計画と実施計画を策定実施している。この計画では、自治体としての自己決定と自己責任の原則に基づいた、自立的な行財政システムの確立を目指し、簡素で効率的な行政システムの推進、効率的・効果的な財政基盤の確立、組織・人事制度の見直しと人材の育成、市民参加と住民自治の推進の4つを改革課題の柱として取り組んでいる。

## 新政会 大谷 徹 議員



- ①戦略性のある施策展開について

**質問①** 市長の施政方針で、戦略的な考えを各種施策に盛り込んで、事業を計画的に執行すると述べたが、戦略計画を作成する際、どのように、部局長のビジョンとミッションを、部下に対して明確にさせていくのか。市長が、どのようにリーダーシップを発揮して進めていくのか。

**答弁①** 地方分権が進む中で、今後の行財政運営はますます厳しくなり、数ある施策推進についても、その必要性、有益性等を常に意識し、「選択」と「集中」を図っ

て取り組む必要があると考える。そのため事務事業評価を実施し検証してきたが、戦略性のある施策展開の根拠には十分でなく、今年度新たに、各部局において戦略計画を作成し、市民にわかりやすい事業選択の根拠を示し、平成21年度からスタートする次期行財政経営計画に反映させたい。また、部局別戦略計画の作成は、部局長の、市全体の戦略計画の作成は、首長のビジョンとミッションを明確にし、これらを庁内全体で共有し、施策展開を図る必要がある。このため、行政評価研修の中でSWOT分析(※)の考え方を取り入れ、戦略計画の作成に当たっては、部局長自らが率先して取り組むことが必要である。

※SWOT分析・・・SWOTとは、強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)をさす。マーケティング戦略を策定するには、「自社」についての分析と「自社をとりまく環境」についての分析が必要であり、SWOT分析は、そのための考え方と手法を体系化したもの。



## 政友会 水谷 進 議員

- ①自主財源の確保について
- ②「開かれた学校」について

質問① 自主財源確保のため、鈴鹿市が持っている様々な媒体に広告を募集したらどうか。

答弁① 自治体が取り組む広告事業は財源の確保のみならず、経費の削減、職員の意識改革、そして地域の活性化などにも大きな効果があると考えます。ホームページのバナー広告を始め、鈴鹿市が持つ様々な媒体について早急に調査をし、市民アンケートなども実施をし、できるだけ早期に広告事業の取り組みを始めたいと考えている。

質問② 「学校評議員制度」が本来の機能を果たしていないと思うがどうか。また、「学校経営品質」や「外部評価」の取り組みの状況。また「学校経営の改革方針」等の公開こそが「開かれた学校」の第一歩と考えるがどうか。

答弁② 「学校評議員制度」については、機能が十分発揮できるよう再度、指導していきたい。信頼され、活力ある学校づくりのため「学校経営品質」を小中40校で実施している。また、平成18・19年度の2年間、国の委託を受け、小中10校で学校評価のガイドラインについて実践研究を行っている。より地域に開かれた信頼される学校づくりの有効な方法として「学校経営の改革方針」等の公表を積極的に取り組んでいきたいと考える。



## 無所属クラブ 杉本 信之 議員

- ①食育の推進について
- ②農業用水の水不足について

質問① 平成17年に制定された食育基本法では、食育を生きる上での基本とし、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けている。食育を推進していく上では、農林・保健福祉・教育等の連携が必要である。又、食育専門の部署の設置と基本計画の策定予定はあるか。本年より学校に栄養教諭が7名おかれたが学校での食育指導の方法はどんなものか。地域でのリーダーとしての活用は考えられないか。

答弁① 現在各課で食育に取り組んでいるが、十分に

連携して行なってはいない。今後は関係部局の協力体制について協議を行うとともに、食育推進基本計画も検討する。

質問② 鈴鹿川沿岸土地改良区において用水路をパイプライン化しているが、水が来たり来なかったりでは自動給水栓になっても意味がなく、システムとして改善できないか。今後も雨が降らない事も考えられるので、他水系などから水を回してもらうなどをして水の確保ができないか。

答弁② 今年は全国的に降雨量が少なく鈴鹿川からの取水量が少なく、三重用水から補給して田植えができた状況である。農業用水の効率化及び維持管理の省力化の為、パイプラインは計画的に進めていく。



## 日本共産党 石田 秀三 議員

- ①非正規教員の待遇について
- ②鈴鹿医科大薬学部への助成について

質問① 小中学校の少人数学級の充実のために、市費負担の非常勤講師が大増員され、県費負担と合わせて128人となっている。常勤講師77人を含む非正規教員は、教員全体の2割を占め、それでやっと学校現場が回っている。とくに賃金、待遇で不利な状態の非常勤講師の改善を求める。

答弁① 非常勤講師は時間給で、週18時間を限度に授業を担当している。市費負担講師の待遇は、県費負担講師と同等にしており、今後県に引き上げを求めて

いきたい。

質問② NTT研修センタ跡地に新設される薬学部に9億円もの補助金を決定した経緯を問う。医科大には、かつて誘致時に土地代を含め33億円を助成したが、今回は誘致ではなく、また財政事情も違い、市民の理解は得られないのではないか。

答弁② 市の懸案事項であったNTT研修センタ跡地の利用計画に沿った設置であり、経費に対して県1割、市2割の助成を決定した。



NTT研修センタ跡地

## 日本共産党 森川ヤスエ 議員



- ①いまなお高すぎる国保税の引き下げを
- ②全国一斉学力テストの検証について

**質問①** 国保加入者の所得をみると無所得世帯が9,500世帯をこえる実態やH14年とH18年度比較で収入は25,000円減り、市税・国保税・介護保険料の増額の合計は14万円をこえている。県下でも高い水準の国保税を引き下げて、市民の暮らしを応援するべきで10億円の基金を使えば可能と考える。

**答弁①** 所得水準は年々減少傾向である。17年・18年度の2年間にわたり、税率引き下げの努力をしてきた。医療制度改革により先行き不透明であり、更に引き下

げると基金はすぐになくなってしまう。

**質問②** 学校・子どもの序列化につながるのを止めるべきとの意見もあったがなぜ一斉が必要だったか。調査票は家庭の実態や子どもの内心にふみこんでいる。企業(受験産業)に学力と家庭状況がセットで握られるような記名式を採用した理由は何か。番号式を採用できたのではないか。

**答弁②** 国の責務として全国一定の基準の下に行なう調査と位置付け、本市の児童生徒の学力定着・学習状況を把握し、学校・家庭・地域の教育力の向上を目指す機会と受け止め実施した。また記名式にしたのは国の条件を満たせなかったためである。

## すずか倶楽部 原田 勝二 議員



- ①公民教育における政治教育について

**質問①** この国の形が中央集権から地方分権に変化しようとしているが、当市において、義務教育のなかで政治教育はどのように行なわれているか。授業、授業外、身近な体験活動、こども議会の継続、今後どうなるのか。

**答弁①** 学校教育における公民教育は、政治や住民自治に積極的に参画しようとする主権者としての自覚や意欲を育てることをねらいとして主に社会科の公民的分野における学習指導要領の内容の取り扱いに応じて取り組んでいる。児童生徒の発達段階に応じ、わ

が国の政治の仕組みやきまり、政治が国民生活の安定と向上のために大きな役割を果たしていることや、民主政治を推進するためには国民の投票行動や関心、世論が大切であることなど公民としての必要な能力と態度を身につけることを目指して教育し、地域社会の一員として、地域の人々の願いを実現していくために努力しようとする自覚を育てている。また、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを、国民主権と関連付けて考えることができるように指導している。このような社会科学習のほか、生徒会活動・社会見学などの特別活動やこども議会などを通して、公民的な資質の基礎を培うような指導方法の工夫を図っていききたい。

## すずか倶楽部 中西 大輔 議員



- ①放課後子ども教室について
  - (1)鈴鹿市のこの事業に対する評価・位置づけについて
  - (2)今後の事業展開について

**質問①(1)** 鈴鹿市のこの事業に対する評価・位置づけについて、どのようになっているか。5次計画とも関連して。

**答弁①(1)** 子ども達が地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを目指すため、青少年健全育成の観点から市の重要施策として位置付けている。昨年から関係部局と連携を図りながら準備を進めてきている。第5次鈴鹿市総合計画との関連についても「放課後子ども教室推進事業」は、本年度の新規事業ではあるが総合

計画の単位施策「子どもの教育を支える地域社会づくり」に含まれるものとして、総合計画の実施計画にも追加の形で位置付けていく。

**質問①(2)** 大規模放課後児童クラブについて、H22年4月に補助金カットの話があるが、そのことと当該事業をどの様に連携させていくのか。また庁内での横断的な部局の連携会議の設置を提言するが、それに対する取り組みは。

**答弁①(2)** 今後の事業の展開状況によっては放課後子どもプラン運営委員会において放課後児童クラブの担当である子育て支援課から説明を受けたり、また、放課後児童クラブの代表者から協議事項として提案をいただきながら進めていきたい。また、横断的な組織の設置についても適宜検討したい。

## 緑風会 藪田 啓介 議員



- ① 鈴鹿市における学校教育について
- ② 4月15日の地震について

質問① いじめ、不登校の低年齢化と普通学級における特別支援教育、開かれた学校となるための取り組みと現状はどうか。

答弁① いじめ、不登校については、学校・家庭・地域のネットワークによる取り組みを推進し、各学校での実態把握に基づき、未然防止、早期発見・対応に努める。特別支援教育については牧田小学校に特別支援通級指導教室を開設し、各学校に特別支援コーディネーターを配置し、一人一人に応じた指導に努める。また、

開かれた学校づくりとして「学習ボランティアやパトロール活動」など保護者、地域の方々と協働した取り組みを進める。

質問② 被害状況の把握と初期対応及び問題点及び高齢者世帯などの安否確認はどうであったか。

答弁② 地域防災計画に基づき初期対応をしたが、いくつかの問題点があった。今回の問題点を精査検証して今後の災害対応に生かしていく。要援護者については地域との情報共有が無く、安否確認は行っていない。支援体制については今後の課題として検討していく。



## 無所属クラブ 板倉 操 議員



施政方針に関連して

- ① 現状の認識はこれでよいのか。
  - (1) 国と地方との関係
  - (2) 市内の経済状況について
- ② 教育費、民生費が他市に比べ低い。
  - (1) 認可外保育園の支援の充実について

質問①(1) 国の政策による増税、社会保障の切り捨てで市民の暮らしは大変である。鈴鹿市も交付税、補助金カットを受けている。その点を認識し市政運営をすることが重要であると思うがどうか。また「主力産業である『ものづくり産業』の業績は堅調に推移している」とあるが9年間で114の製造業の小さな会社が廃業、倒産している。一

面的な見方では適切な施策はできないと思うがどうか。

答弁①(1) 国の財政再建が地方を犠牲にするものであってはならないと考え、引き続き国に言うべき事は言っていく事が必要と考えている。中小企業の現状は認識している。適切な施策を今後も考えていく。

質問①(2) 教育費、民生費が他市に比べ低い。

答弁①(2) 指摘のとおり他市に比べ低いのは事実だが、いろいろな見方があると思うので、劣っているとは言い難い。しかし、教育や福祉には力を入れて充実に向けてやっていく事が重要と考えている。

質問②(1) 認可外保育園の支援について昨年12月議会で検討するとの事であったが、検討されたのか。

答弁②(1) 市費補助の部分の予算の中で増額する。

## あくていぶ21 矢野 仁志 議員



- ① 防球ネットの基準について
- ② 5歳児健診の必要性について
- ③ 子育て支援病児病後児保育について

質問① 運動場からボールが道路に飛び出すような危険な学校がある。防球ネットの基準はあるのか。また開放委員会への指導は徹底しているのか。

答弁① 明確な基準はないが、小中学校では、学校の実情に見合った防球ネットを設置している。危険な箇所があれば調査し適宜対策を講じたい。また、学校体育施設開放運営委員会で、諸事項について注意喚起を図っており、安全対策等には十分注意をするよう徹底をしたい。

質問② 発達障害の早期発見が大切であるが、5歳

児健診を実施する考えは。

答弁② 健診から就学まで定期的な相談、検査により、軽度発達障害・心の問題等の早期発見、早期療育を補い、適切な就学支援に努めている。今後も保育所における発達支援に視点をおいた集団でのかわりの場との連携を深め、支援の充実を努めたい。

質問③ 情緒障害児短期治療施設が必要と思うが、なぜ取り組みが遅れているのか。20万都市で病児病後児保育が1ヶ所だけは少ないのでは。

答弁③ 児童虐待の相談件数が沢山あり、情緒障害児短期治療施設の必要性は認識している。県も必要性を認識しており施設を整備するとの計画があるので、施設整備に向けて働き掛けをしていきたい。

## あくていぶ21 青木 啓文 議員



- ①プライマリーバランス(※)について
- ②市の社会保障施策の考え方について
- ③地域の実態を踏まえた施策の推進について

質問① プライマリーバランスを踏まえてどのような市政運営を展開していくのか。

答弁① プライマリーバランスが赤字となることは、そのツケを将来の世代に回し、健全な財政運営であるとはいえない。今後も可能な限りプライマリーバランスの黒字を維持すべく市政運営を推進したい。

質問② 鈴鹿市はどのような視点にたって高齢者施策を考えていくのか。

答弁② 本市の介護保険事業は、鈴鹿亀山地区広

※プライマリーバランス…財政の基礎的収支

域連合が作成した第3期介護保険事業計画に基づき運営されている。また、長寿社会にふさわしい高齢者のための保健福祉施策を実現するため、市高齢者保健福祉計画が策定され、この2つの計画をもとに、一体的なサービス提供に取り組むことが重要と考える。

質問③ 子育て支援については鈴鹿市独自の子育てネットワークを官民で構築すべきでは。

答弁③ 各施設等の現状報告や課題、事業計画の把握等、円滑な運営を図るため、連絡調整会議を年4回開催し、サービス情報の共有化、情報提供方法の検討、利用者への援助方法のあり方等情報交換を行っている。地域に密着した鈴鹿らしい子育てネットワークについては、今後の課題として検討したい。

## 政友会 市川 哲夫 議員



- ①南部地域の開発状況について
- ②伊勢線の安全管理
- ③国民年金に対する市の対応

質問① 企業誘致の実態と今後の取り組みについて、排水問題や地域コンセンサスは。

答弁①(1) 企業の喫緊の要望には、民間所有の土地を紹介している。地域の住民の方が安心して生活できるよう企業と地元との調整的役割を果たしていきたい。

質問①(2) 南部地域の道路網の進捗は。「鈴鹿環状線」徳田町地内の歩道整備は。

答弁①(2) 汲川原橋徳田線は、亀山鈴鹿線交差点から中勢バイパスまでの区間で、4車線化に着手する準備

をしている。「磯山バイパス」は、事業費ベースで約43パーセントの進捗、三行庄野線は約40パーセントの進捗である。歩道整備は、将来バイパス整備の中で設置したい。

質問②(1) 鉄筋が腐食し、破片が落下し危険な箇所がある。伊勢鉄道株は、箇所を把握し点検しているのか。

答弁②(1) 定期的に点検を実施し、補修等している。

質問②(2) 危険な箇所への対応は。

答弁②(2) 高架部分等の老朽化により補修が必要な箇所を抜本的に改修するという回答を得ている。

質問③ 基礎年金番号未統合の処理に対する対応。

答弁③ 年金手帳を持参の場合は、基礎年金番号に統合されているかの確認を行い、統合されていない場合には、手続きを行っている。

## 公明党 池上 茂樹 議員



- ①障害者支援について
  - (1)特別支援学校の設立について
  - (2)公共施設の障害者への配慮は
- ②子育て支援策について
  - (1)はしか対策・予防接種を公費で
  - (2)多胎児に入学祝い金を

質問①(1) 杉の子特別支援学校を複数の障害に対応できるようにすべきでは。特別支援学校の設立、高等部の設立を一刻も早くできないか。利便性を考えたスクールバスの運行は。

答弁①(1) 杉の子特別支援学校の受け入れ拡大、高等部の設置、スクールバスの運行等、知事、県教育長に強く要望していく。

質問①(2) 市民プールは障害者の利用が可能か。障害者用トイレがあるのか。更衣室の整備は。

答弁①(2) 今後は、障害者の方の利用状況を踏まえ、利用しやすい施設となるよう検討していく。

質問②(1) はしか予防接種が1回だった期間、現小学2年生以上に公費での接種ができないか。ワクチンの金額と今後市としてのワクチン接種の啓発は。

答弁②(1) 公費援助の問題は、任意接種とし自己負担とさせていただいている。ワクチンの金額は、7,400円で今後広報とケーブルテレビで啓発を行う。

質問②(2) 多胎児は入学時に2倍や3倍のお金が掛かるため、入学祝い金を考えては。

答弁②(2) 少子社会での子育て支援は非常に重要な施策で、入学時の多胎児の方の支援は検討したい。

## 政友会 今井 俊郎 議員



- ①公民館の安全対策について
- ②統一地方選挙の結果について

質問①(1) 公民館の避難訓練、災害時の対処方法は。

答弁①(1) 各公民館に防火管理者を配置し避難訓練を年2回実施している。開館時に警報が発令され危険が予想されると判断した場合、館の業務を中止し利用者の安全な確保に努める。また、万一、火災が発生した場合の管理責任については、館長は責任を負わず市が対処するものと考えている。

質問①(2) 市内でトップクラスの利用者があるにもかかわらず愛宕公民館に2階からの避難用屋外

階段がないので利用者の安全のため設置を必要と考える、又駐車場が狭く解決方法は。

答弁①(2) 建築基準法に基づく設置義務はないが利用者の安全確保のため建物の構造上の問題などを考慮しながら設置について検討していきたい。駐車場は場所の件もあり苦慮している。

質問② 投票時間の延長の効果は投票率アップにつながっているのか。

答弁② 本市において、延長の効果について調査をしたことがないので判断は難しいが、時間延長により投票に行きやすくなったと思う。今後も期日前投票や郵便投票など選挙広報を積極的に行い投票率アップにつなげたい。

## すずか倶楽部 南条 雄士 議員



- ①政治活動の自由について

質問① 「政治活動の自由」は、憲法第21条で認められる「表現の自由」の一体系に属する権利である。表現の自由とは、人の内心の思想・意見等を外部に発表する自由のことで、個人の自己実現と国民の自己統治の実現に奉仕する人権であり、特に政治活動における表現の自由は、人権体系において、経済的自由権よりも優越的地位を占める精神的自由権として、原則として制限することが許されない権利とされている。つまり、表現の自由の一体系としての政治活動の

自由は、民主国家成立の重要な基礎原理であり、民主主義の根幹として原則不可侵の権利である。公職選挙法第143条16項1号によって認められている「政治活動用の看板の表示」をする行為も、政治活動の自由に含まれる権利だが、その、政治活動用の看板の表示に対して市の幹部が干渉するということがあった。市民の正当な政治活動に対する干渉行為は許されない筈であるが、その法的根拠等、説明を求める。

答弁①(1) 法律上問題のない政治活動に対して干渉したことに關しては、配慮が足りなかった。

答弁①(2) あってはならないことで、反省している。今後二度と起こらないように気をつける。

## 新政会 中村 浩 議員



- ①鈴鹿市の補助金について
- ②Cバスについて

質問① 市長の施政方針の中で、市補助金も含めた経費全般についての見直し云々とあるが、具体的には、特定還元、一般還元並びに間接還元の額は、一般還元をもっと増やす考えはないのか。

答弁① 具体的には鈴鹿市行財政改革計画の一環で「鈴鹿市行財政改革推進委員会」から「補助金の見直しにあたっての提言」もいただいております。現状分析と分類整理を手始めとして、新しい補助金制度の確立や補助金交付基準の制定に向けた取り組みに努めたい。

「特定還元」は、約6億で「一般還元」は約1億、「間接市民還元」は約5億となっている。増やすかどうかは今後の基準づくりの中で、個々の補助金を整理した結果として導きだされるものと理解願いたい。

質問② 補助金の市民への還元の観点から、市街化区域へCバスを運行させることにより、全的に平等な公共交通サービスを図るべきではないか。

答弁② 民間の公共交通サービスを側面的に支援し、Cバスと民間事業とが補完しあいながら、市全体として、公共交通サービスの充実を図ることが、重要であると考えている。





# 常任委員会 活動状況

常任委員会(総務・文教福祉・生活産業・建設水道)では、定例会において付託された議案や請願の審査のほか、所管事務事項や閉会中の継続調査となった事項についての調査・現地視察を行いました。

## 総務委員会

7月12日(木)

自主財源の有効活用策について、民間活力の活用についての調査研究



## 文教福祉委員会

6月18日(月)

小規模多機能型居宅介護施設について、救急医療の受入れ体制について



## 生活産業委員会

7月10日(火)

不燃物リサイクルセンター2期工事について、企業誘致について、観光振興についての調査研究



## 建設水道委員会

7月9日(月)

地籍調査について、市営住宅についての調査研究



## 会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。6月定例会の会議録は、9月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

## 傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会は傍聴できます。日程は市役所と地区市民センターの掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話 382-7600

## テレビ中継のお知らせ

本会議の一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル702ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。

## 議決一覧表（6月定例会）

議案番号	件名	議決内容
議案第 44号	専決処分の承認について(平成19年度鈴鹿市老人保健特別会計補正予算(第1号))	原案可決
議案第 45号	平成19年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 46号	鈴鹿市交通安全条例の制定について	原案可決
議案第 47号	鈴鹿市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正について	原案可決
議案第 48号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決
議案第 49号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第 50号	鈴鹿市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 51号	鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第 52号	都市計画法施行令に基づく開発行為の面積等に関する条例の廃止について	原案可決
議案第 53号	工事請負契約について(白江地区2号調整池築造工事)	原案可決
議案第 54号	工事請負契約について(潮風の街磯山公営住宅建築工事(7R-1))	原案可決
議案第 55号	工事請負契約について(椿小学校屋内運動場増改築工事)	原案可決
議案第 56号	三泗鈴亀農業共済事務組合の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第 57号	平成19年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 58号	鈴鹿市副市長定数条例の一部改正について	原案可決
議案第 59号	鈴鹿市副市長の選任同意について	原案可決
議案第 60号	鈴鹿市副市長の選任同意について	原案可決
議案第 61号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について	原案可決
議案第 62号	鈴鹿市固定資産評価員の選任同意について	原案可決
議案第 63号	鈴鹿市監査委員の選任同意について	原案可決
議案第 64号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決
議案第 65号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決
議案第 66号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決
発議案第 2号 発議案第 3号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について 日豪EPA/FTA交渉に対する意見書	原案可決 原案可決

## 請願一覧表

議案番号	件名	議決内容
請願 第 1号	日豪EPA/FTA交渉に対する請願書	採 択

## 人事案件

6月22日の本会議において、市長から提案された人事案件について、次のとおり同意しました。

- 鈴鹿市副市長の選任同意———— 松原 俊夫氏
- 鈴鹿市副市長の選任同意———— 角南 勇二氏
- 鈴鹿市教育委員会委員の任命同意—— 水井 健次氏
- 鈴鹿市固定資産評価員の選任同意—— 松原 俊夫氏
- 鈴鹿市監査委員の選任同意———— 菅原 武氏
- 人権擁護委員候補者の推薦同意—— 林 正樹氏
- 人権擁護委員候補者の推薦同意—— 一見 靖子氏
- 人権擁護委員候補者の推薦同意—— 益川 博光氏



議会広報広聴委員会

私達は今回の議会だよりから、広報広聴委員会の委員に任命されました。議会の活動内容等を皆様にわかりやすくお伝えすることを心がけ、委員一同、精一杯頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

お問い合わせ先／議会事務局  
〒513-8701鈴鹿市神戸一丁目18-18 (059) 382-7600